

# 空き店舗活用事業に係る市長が指定した地域

## 中心商店街

### ①昭和通り商店街

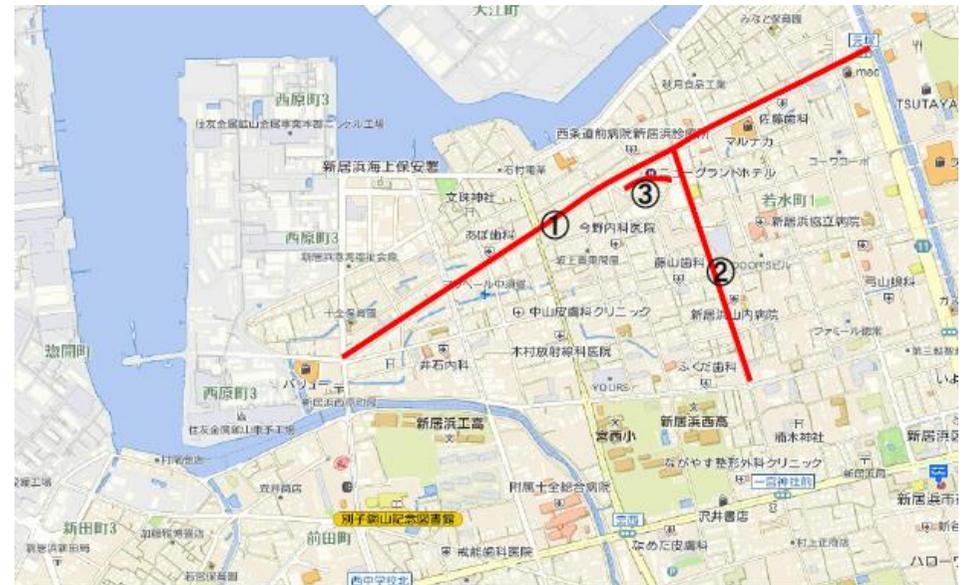
市道新田松神子線の西原町3丁目交差点から元塚交差点までの区間に接する一団の土地上の建物を改装したとき

### ②登り道商店街

市道登り道線の伊予銀行旧登道支店から高知銀行新居浜支店までの区間に接する一団の土地上の建物を改装したとき

### ③銀泉街商店街

市道銀泉街中央通り線に接する一団の土地上の建物を改装したとき



## 喜光地商店街

④市道大生院船木線の酒処かぼちやから工芸呉服永易までの区間に接する一団の土地上の建物を改装したとき

⑤旧新宮園から新居浜市喜光地イベント広場交差点までの区間に接する一団の土地上の建物を改装したとき

